

平成 27 年度「インターネットについてのアンケート」調査結果について

本調査は、児童生徒の学校の授業以外におけるインターネットの利用実態と保護者の意識を把握し、児童生徒への指導や保護者への啓発活動推進の参考に資するため実施した。

現在、インターネットを利用できる様々な情報通信機器が普及しているため、調査対象とする機器は、携帯電話、スマートフォン、メディアプレイヤー、ゲーム機、パソコン（タブレットを含む）とした。

本調査は、平成 18 年度より隔年で実施してきたが、児童生徒を取り巻くインターネット環境の変化やインターネットに関わる問題の増加を鑑み、平成 24 年度以降毎年実施している。

【調査対象および回答数】

調査対象	学校数	回答数	
		児童生徒	保護者
小学校(4~6年)	12校	1,255	820
中学校	13校	1,131	893
高等学校	16校	1,909	1,332
合計	41校	4,295 (回収率 97.0%)	3,045 (回収率 72.6%)

【調査の実施時期】 平成 27 年 7~8 月

【目次】

本調査において、「機器」とは「インターネットを利用できる機器」のことをいう。

携帯電話、スマートフォン、メディアプレイヤー (iPod touch やウォークマンなど)、 ゲーム機 (DS や PSP など)、パソコン (タブレットパソコンを含む) など

1 「インターネットを利用できる機器」を使用している割合	P 2
2 機器の使用開始時期	P 2
3 機器の使用場所	P 3
4 利用しているインターネットの機能	P 3
5 平日の機器の使用時間と使用時間帯	P 4
6 保護者との約束事	P 5
7 フィルタリング	P 5
8 「インターネットを利用できる機器」で経験したこと	P 6
9 インターネットを利用して「やり取り」する相手	P 7
10 「インターネットを利用できる機器」の使い方を振り返って	P 8
11 自分に「ネット依存の傾向がある」と思うか	P 8
12 インターネットで「いやな思い」をしたとき誰に相談するか	P 9
13 保護者向けの学習会（講演会等）の実施	P 10
14 総括（課題と対策）	P 10

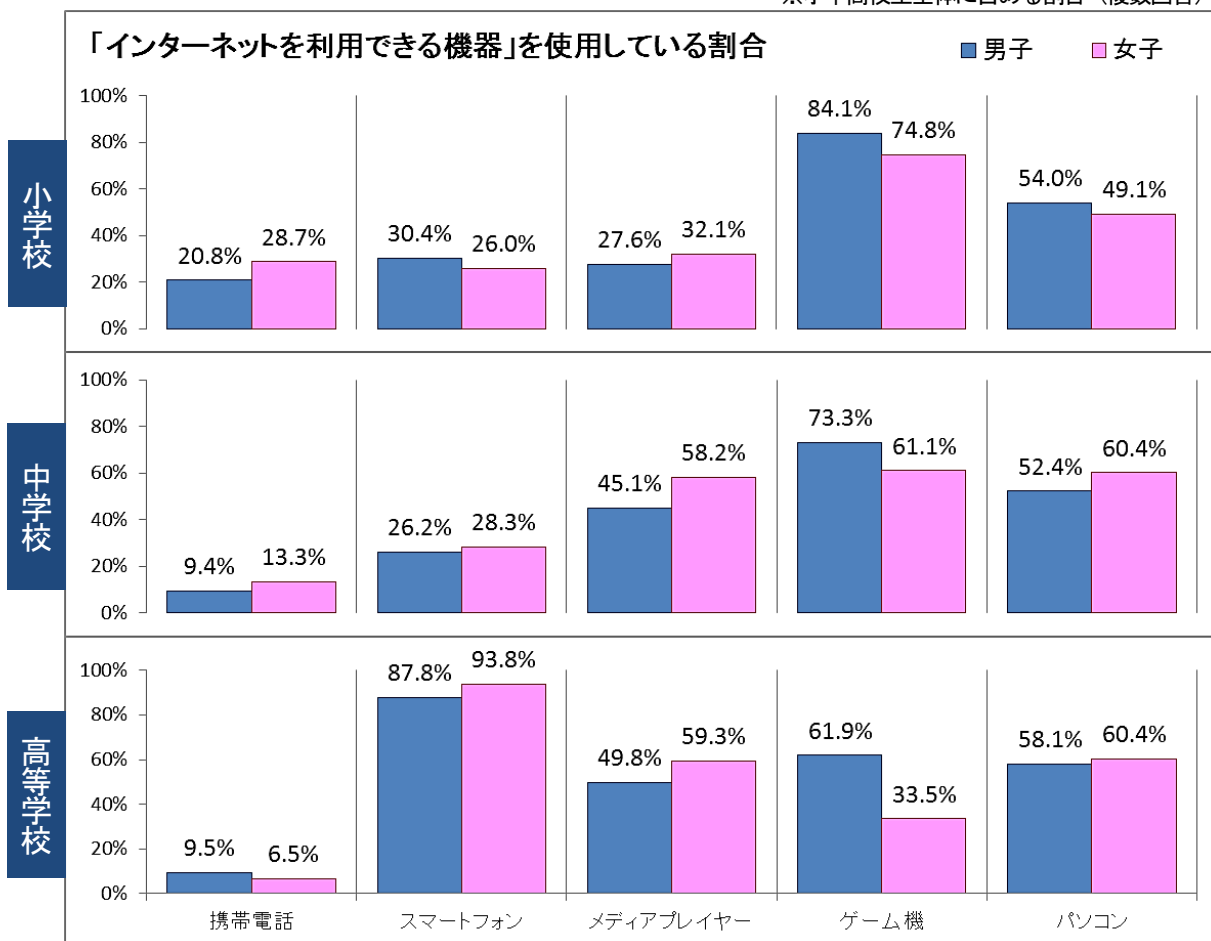
1 「インターネットを利用できる機器」を使用している割合

○ インターネットを利用できる環境にある児童生徒の割合

※小中高校生全体に占める割合

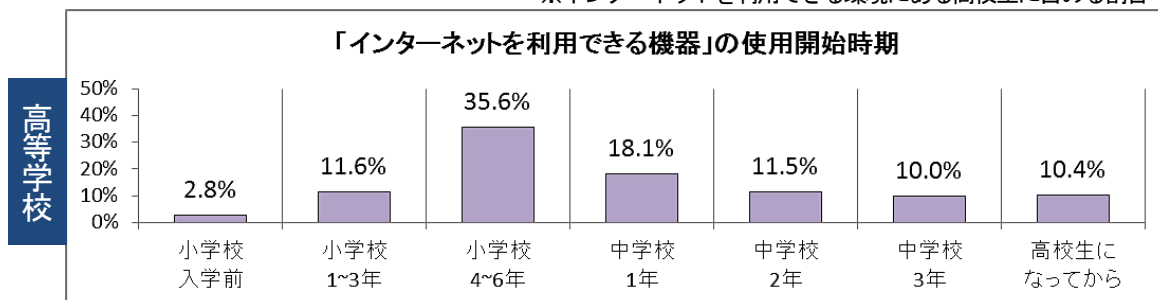
小学生	中学生	高校生
84.4%	94.3%	99.1%

※小中高校生全体に占める割合（複数回答）



2 機器の使用開始時期

※インターネットを利用できる環境にある高校生に占める割合

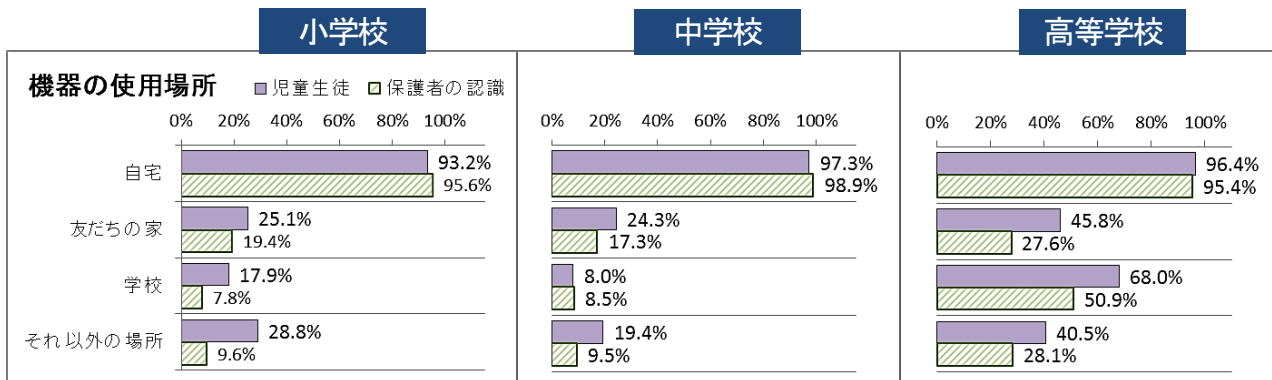


- ・ 高校生のうち 50.0%の生徒が、中学校入学までに機器の使用を開始している。
- ⇒ 小学校 4～6年生に、機器の使用を開始した生徒の割合が最も多い。

※インターネットを利用できる環境にある高校生に占める割合

3 機器の使用場所

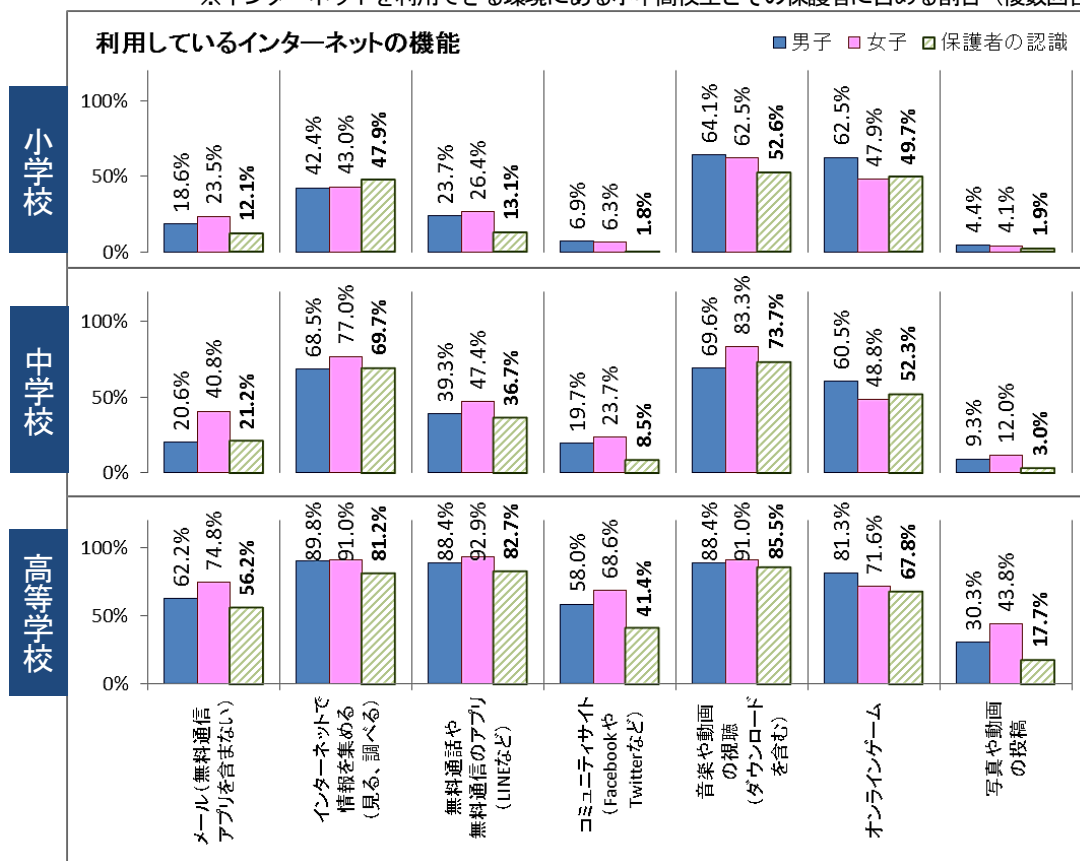
※インターネットを利用できる環境にある小中高生に占める割合（複数回答）



・自宅以外の使用場所については、子どもの実態と保護者の認識に大きな差がある。

4 利用しているインターネットの機能

※インターネットを利用できる環境にある小中高生とその保護者に占める割合（複数回答）



・年齢(学年)が上がるにつれて「インターネットの機能」を利用する割合が高くなる。

無料通話や無料通信のアプリ
 コミュニティサイト
 音楽や動画の視聴
 オンラインゲーム

小学生女子 26.4% ⇒ 中学生女子 47.4% ⇒ 高校生女子 92.9%
 小学生女子 6.3% ⇒ 中学生女子 23.7% ⇒ 高校生女子 68.6%
 小学生女子 62.5% ⇒ 中学生女子 83.3% ⇒ 高校生女子 91.0%
 小学生男子 62.5% ⇒ 中学生男子 60.5% ⇒ 高校生男子 81.3%

※インターネットを利用できる環境にある小中高生に占める割合

・利用する機能の男女差

⇒男子は「オンラインゲーム」、女子は「メール」「無料通話や無料通信アプリ」「コミュニティサイト」

・多くの機能において、子どもたちは保護者の認識以上に利用している。

⇒「写真や動画の投稿」…高校生の男子 30.3%、女子 43.8%が利用(保護者の認識は 17.7%)

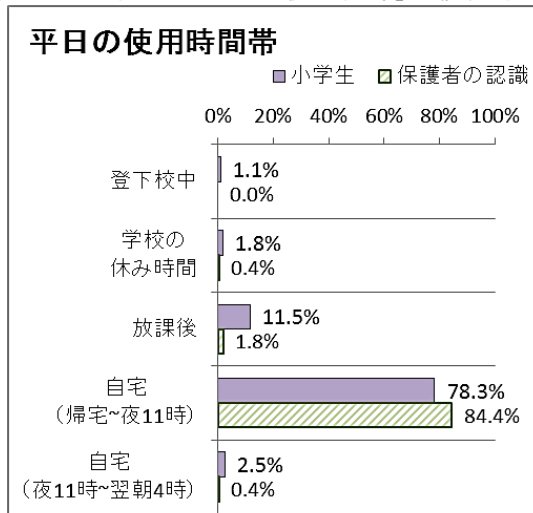
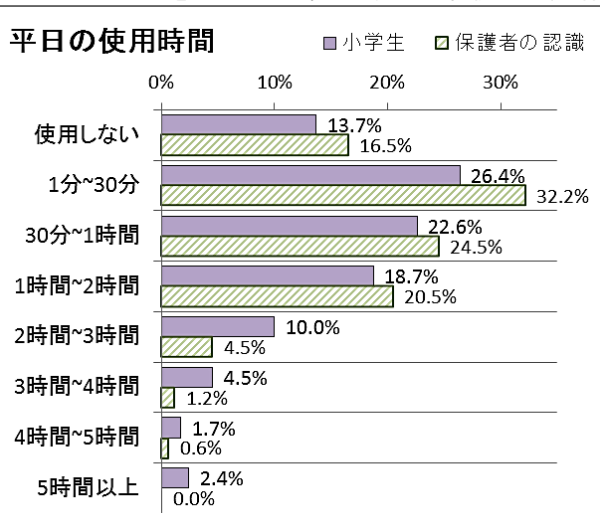
※インターネットを利用できる環境にある高校生とその保護者に占める割合

5 平日の機器の使用時間と使用時間帯

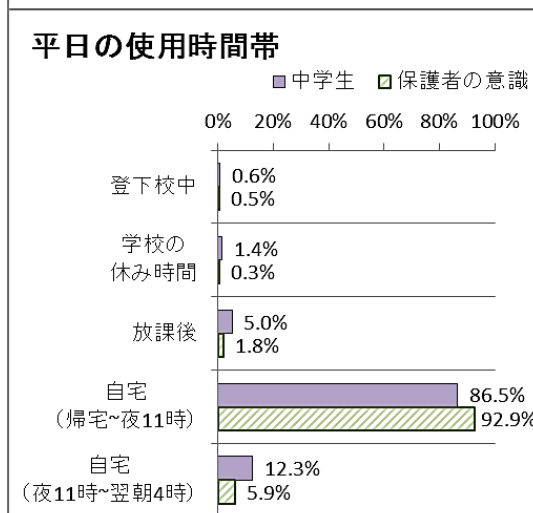
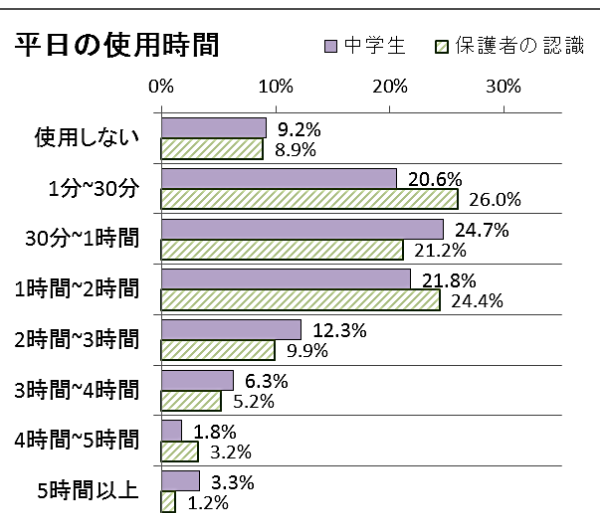
※インターネットを利用できる環境にある小中高校生とその保護者に占める割合

(「使用時間帯」は複数回答)

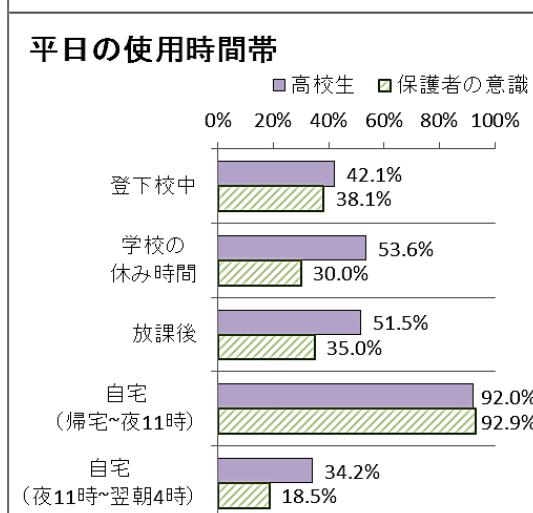
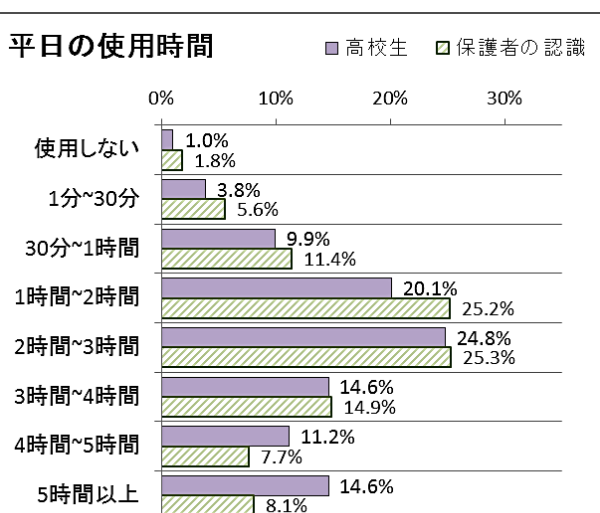
小学校



中学校



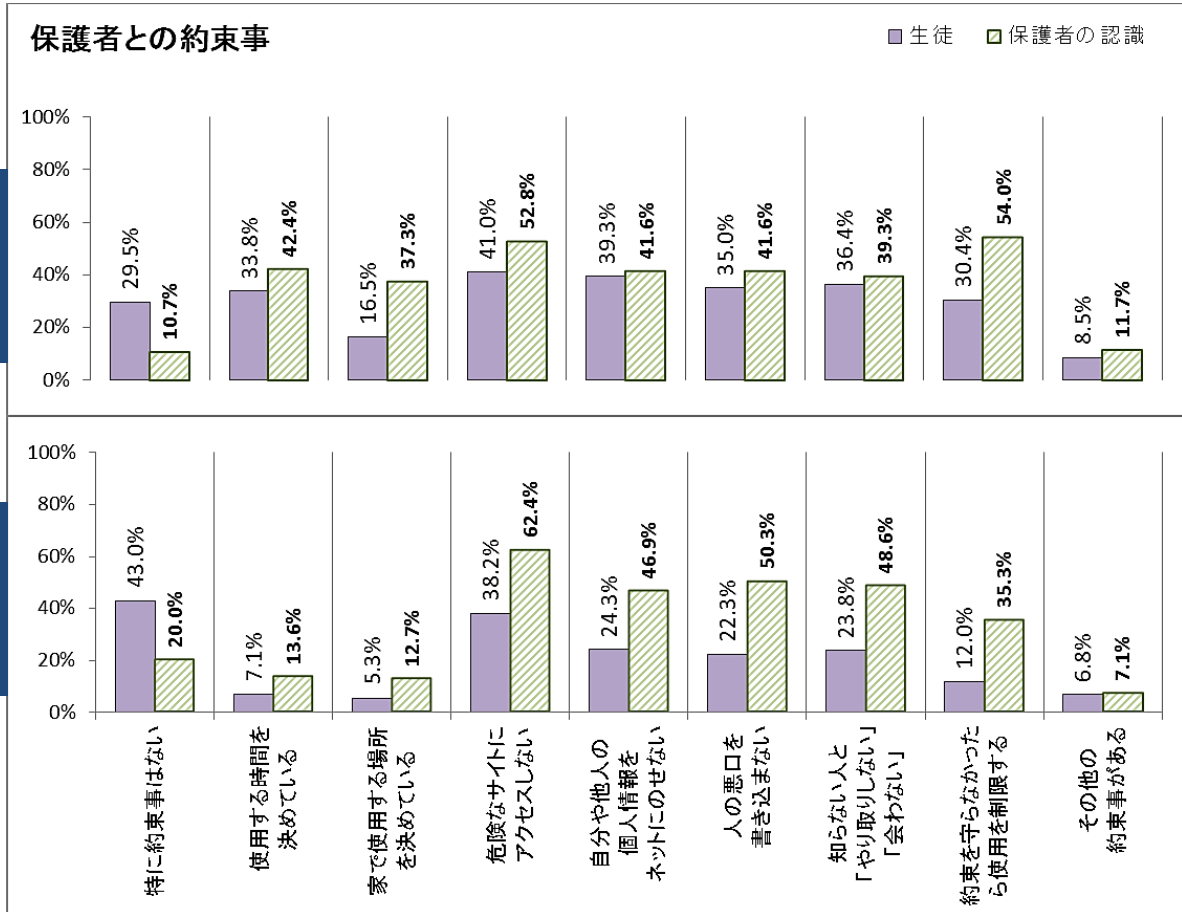
高等学校



- ・保護者の認識以上に、子どもたちは機器を長時間使用している。
- ・平日1日の使用時間は、年齢(学年)が上がるにつれて長くなる傾向。
 ⇒3時間以上利用 小学生 8.6% 中学生 11.4% 高校生 40.4%
 ⇒4時間以上利用 小学生 4.1% 中学生 5.1% 高校生 25.8%
 ⇒夜11時~翌朝4時に利用 小学生 2.5% 中学生 12.3% 高校生 34.2%
 ※インターネットを利用できる環境にある小中高校生に占める割合

6 保護者との約束事

※インターネットを利用できる環境にある中高校生とその保護者に占める割合（複数回答）



・「特に約束事はない」など、約束事に対する中高校生と保護者の認識に大きな差がある。

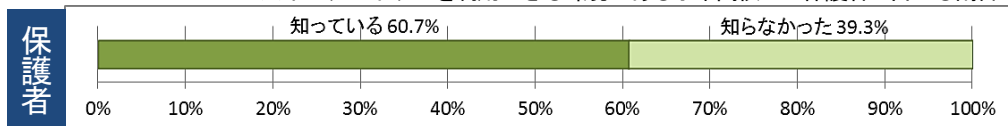
7 フィルタリング

○ フィルタリングに関わる保護者の責務

【質問内容】

青少年(18歳未満)が使用する「インターネットに接続できる機器」にフィルタリングを利用するかどうかの判断について、法律では保護者の責務となっていることをご存知でしたか？

※インターネットを利用できる環境にある小中高校生の保護者に占める割合

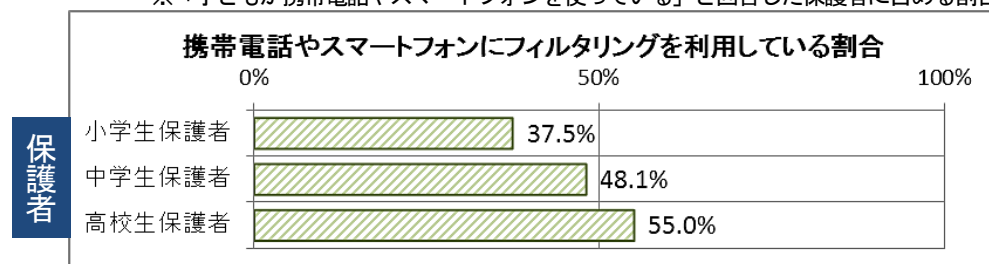


・青少年インターネット環境整備法の「保護者の責務」について、60.7%が「知っている」と回答。

※インターネットを利用できる環境にある小中高校生の保護者に占める割合

○ 携帯電話やスマートフォンへのフィルタリングの利用状況

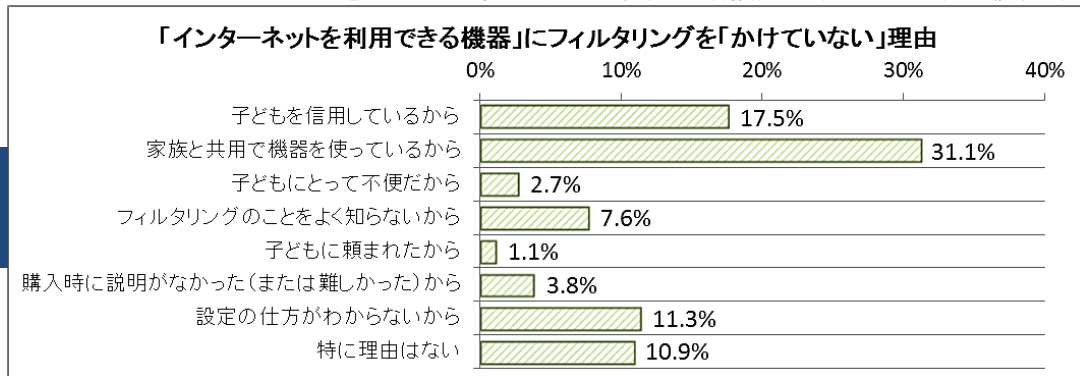
※「子どもが携帯電話やスマートフォンを使っている」と回答した保護者に占める割合



○ 「インターネットを利用できる機器」にフィルタリングを「かけていない」理由

※インターネットを利用できる環境にある小中高校生の保護者の回答に占める割合（複数回答）

保護者



【参考】 青少年インターネット環境整備法（平成二十年六月十八日法律第七十九号）

（青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律）

（保護者の責務）

第六条

保護者は、インターネットにおいて青少年有害情報が多く流通していることを認識し、自らの教育方針及び青少年の発達段階に応じ、その保護する青少年について、インターネットの利用の状況を適切に把握するとともに、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの利用その他の方法によりインターネットの利用を適切に管理し、及びその青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めるものとする。

（携帯電話インターネット接続役務提供事業者の青少年有害情報フィルタリングサービスの提供義務）

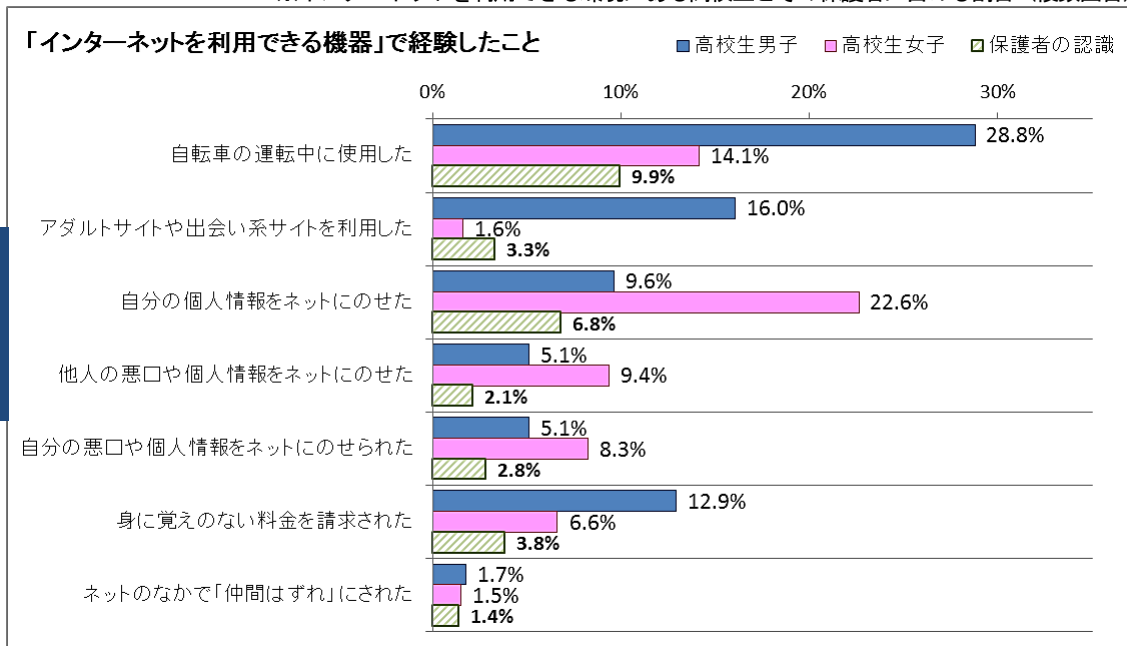
第十七条

携帯電話インターネット接続役務提供事業者は、携帯電話インターネット接続役務を提供する契約の相手方又は携帯電話端末若しくはPHS端末の利用者が青少年である場合には、青少年有害情報フィルタリングサービスの利用を条件として、携帯電話インターネット接続役務を提供しなければならない。ただし、その青少年の保護者が、青少年有害情報フィルタリングサービスを利用しない旨の申出をした場合は、この限りでない。

8 「インターネットを利用できる機器」で経験したこと

※インターネットを利用できる環境にある高校生とその保護者に占める割合（複数回答）

高等学校



※本調査では、個人情報として「写真」「名前」「住所」「電話番号」を例示した。

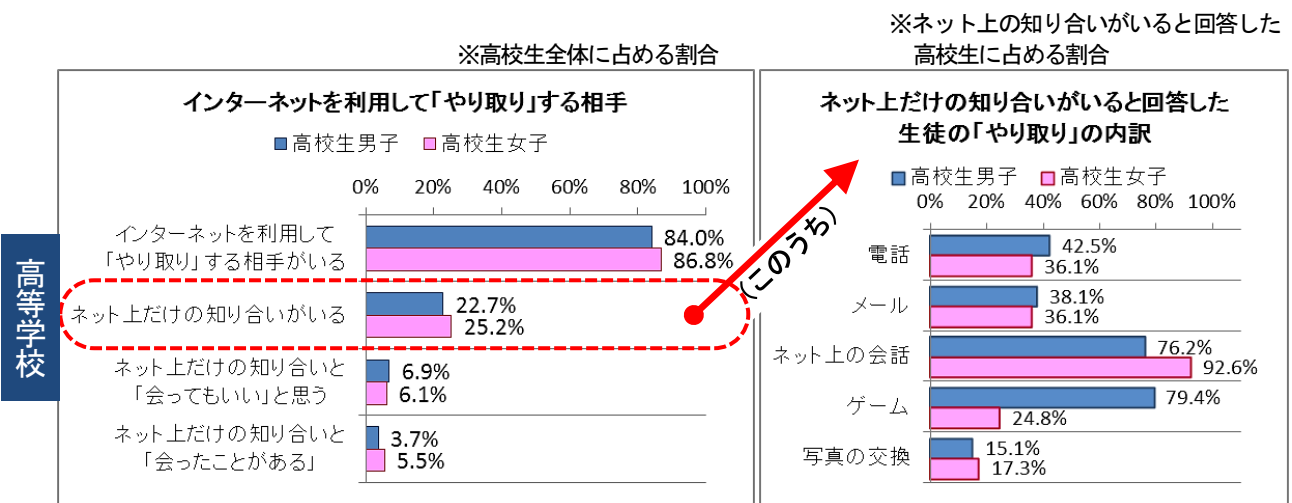
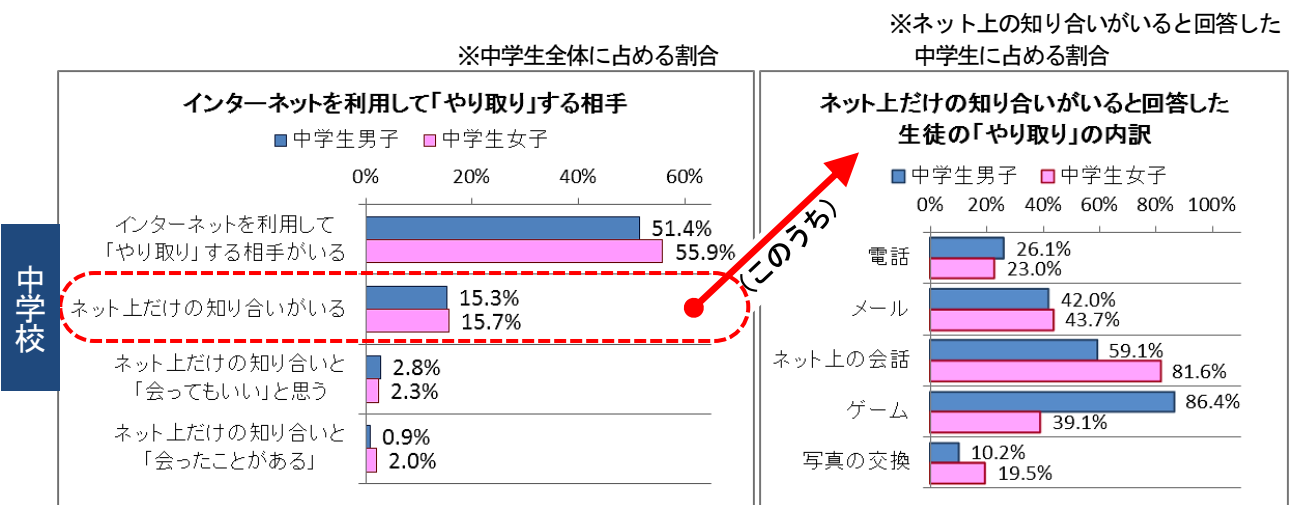
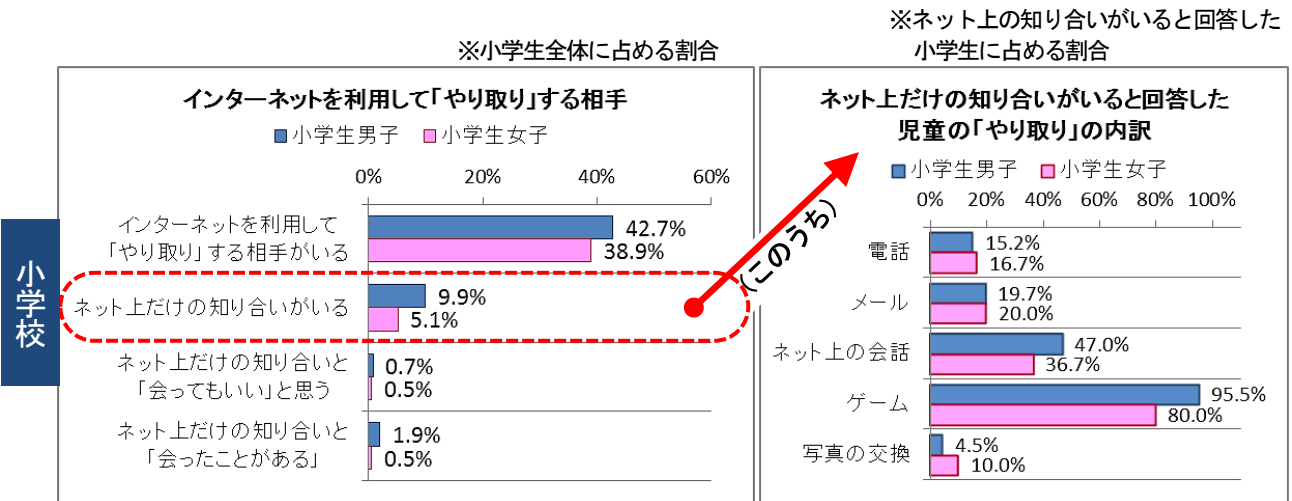
・子どもたちの実態と、保護者の認識に大きな差がある。

⇒高校生女子の22.6%が「自分の個人情報をネットにのせた」と回答（保護者の認識は6.8%）

⇒高校生男子の16.0%が「アダルトサイトや出会い系サイトを利用した」と回答（保護者の認識は3.3%）

※インターネットを利用できる環境にある高校生とその保護者に占める割合

9 インターネットを利用して「やり取り」する相手



・「ネット上だけの知り合いがいる」と回答した児童生徒の割合

⇒小学生 男子 9.9% 女子 5.1%

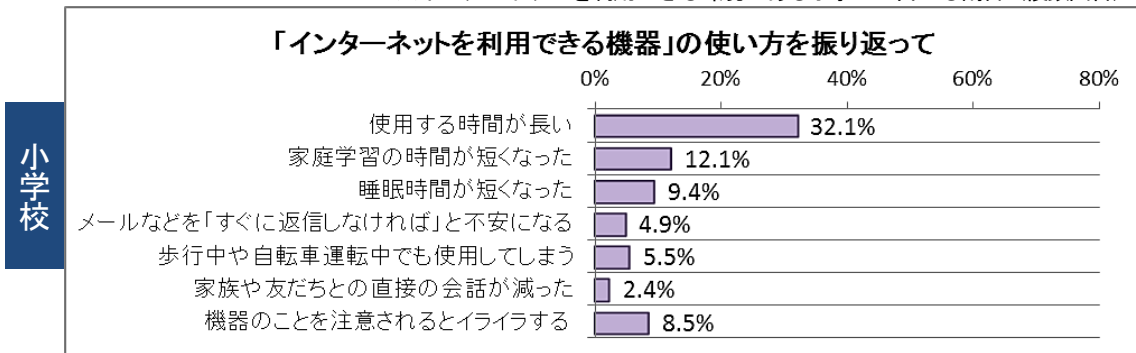
⇒中学生 男子 15.3% 女子 15.7%

⇒高校生 男子 22.7% 女子 25.2%

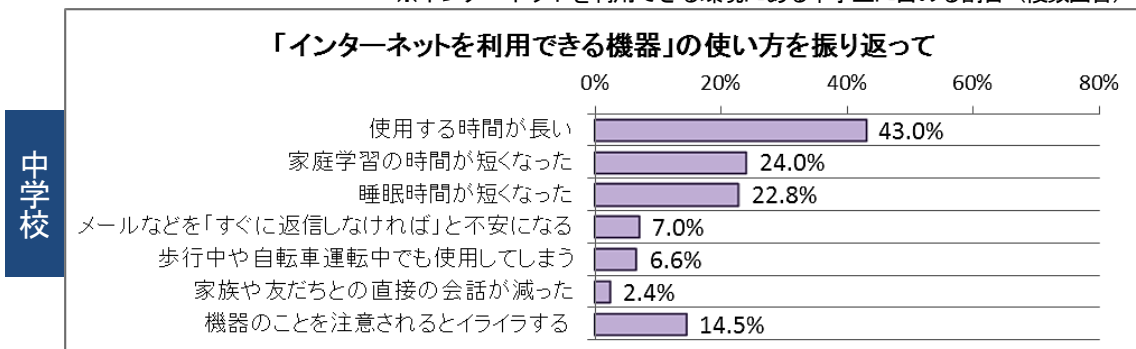
※小中高生全体に占める割合

10 「インターネットを利用できる機器」の使い方を振り返って

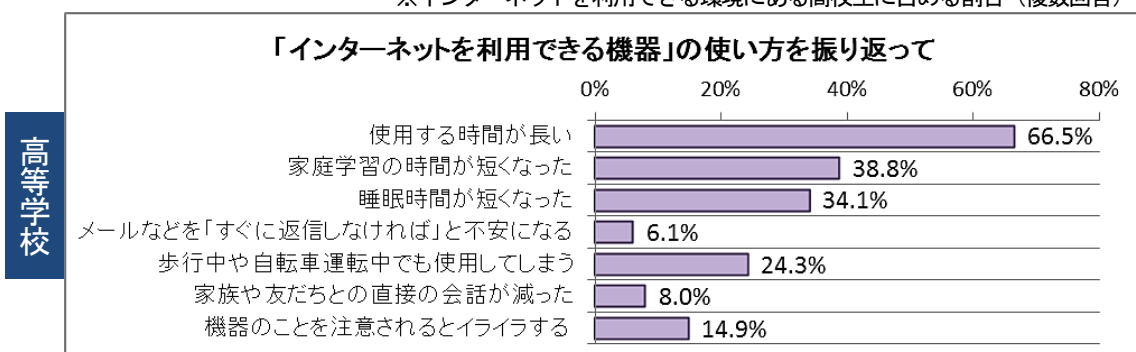
※インターネットを利用できる環境にある小学生に占める割合（複数回答）



※インターネットを利用できる環境にある中学生に占める割合（複数回答）



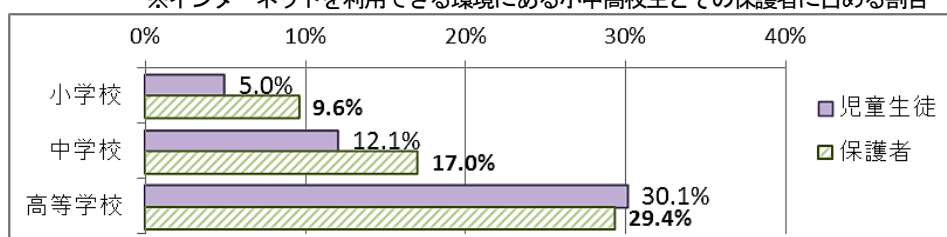
※インターネットを利用できる環境にある高校生に占める割合（複数回答）



- ・多くの子どもが、「使用する時間が長い」「家庭学習の時間が短くなった」「睡眠時間が短くなった」など、機器の使い方に対する問題点を認識している。

11 自分に「ネット依存の傾向がある」と思うか

※インターネットを利用できる環境にある小中高生とその保護者に占める割合

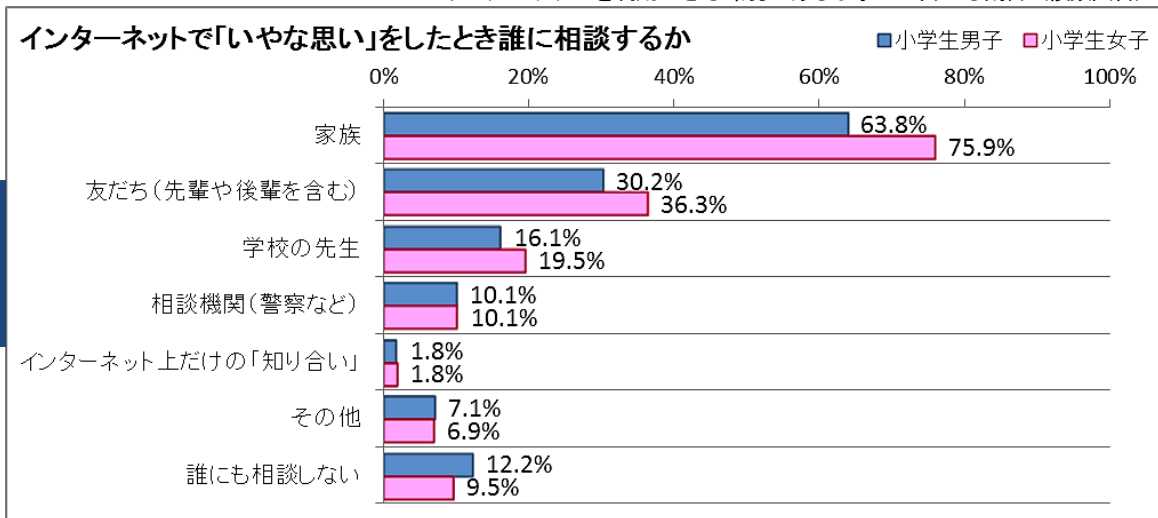


- ・「自分にネット依存の傾向があると思いますか？」という質問に対し、高校生の約3割が「思う」と回答。（高校生保護者の回答も約3割）

12 インターネットで「いやな思い」をしたとき誰に相談するか

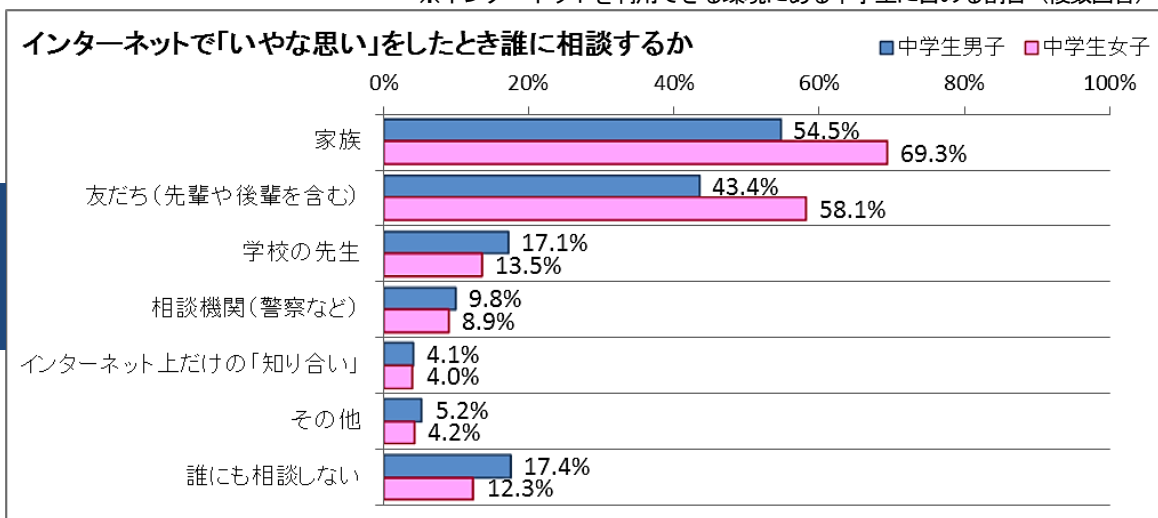
※インターネットを利用できる環境にある小学生に占める割合（複数回答）

小学校



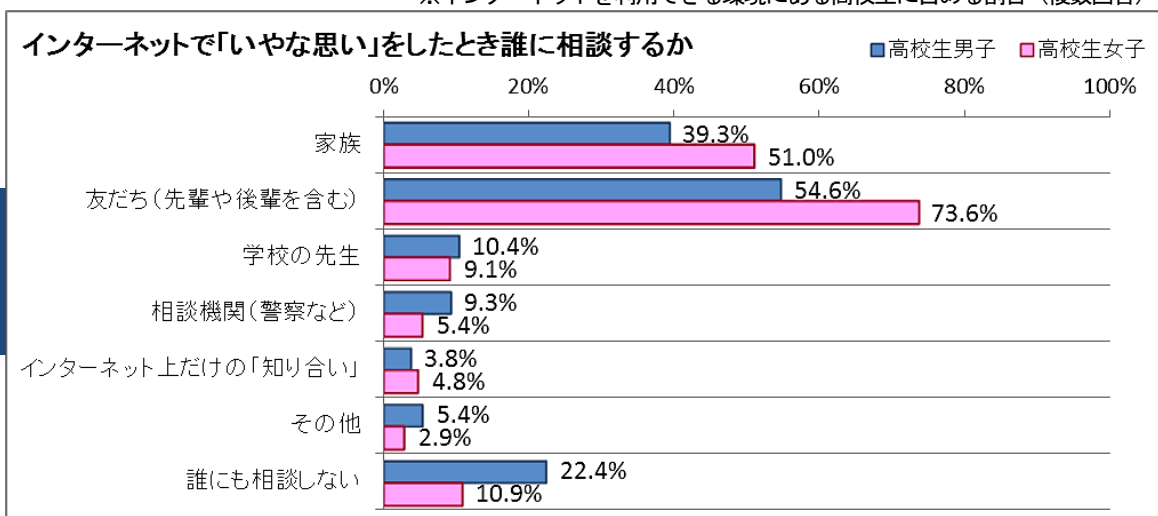
※インターネットを利用できる環境にある中学生に占める割合（複数回答）

中学校



※インターネットを利用できる環境にある高校生に占める割合（複数回答）

高等学校

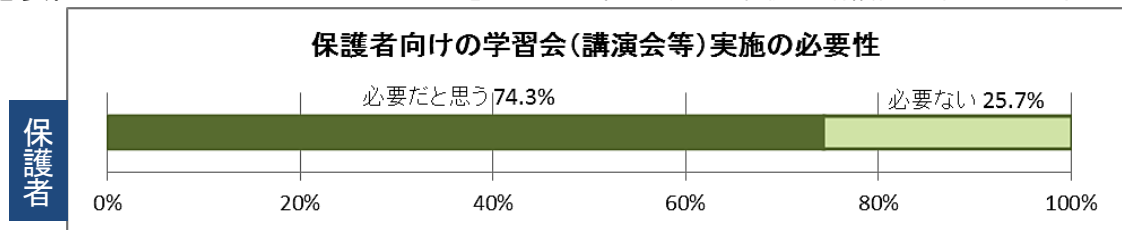


- ・小中学生は、家族に相談する割合が高い。
- ・年齢（学年）が上がるにつれて「友だち（先輩や後輩を含む）」に相談するという割合や、「誰にも相談しない」という割合が増加する。

13 保護者向けの学習会（講演会等）の実施

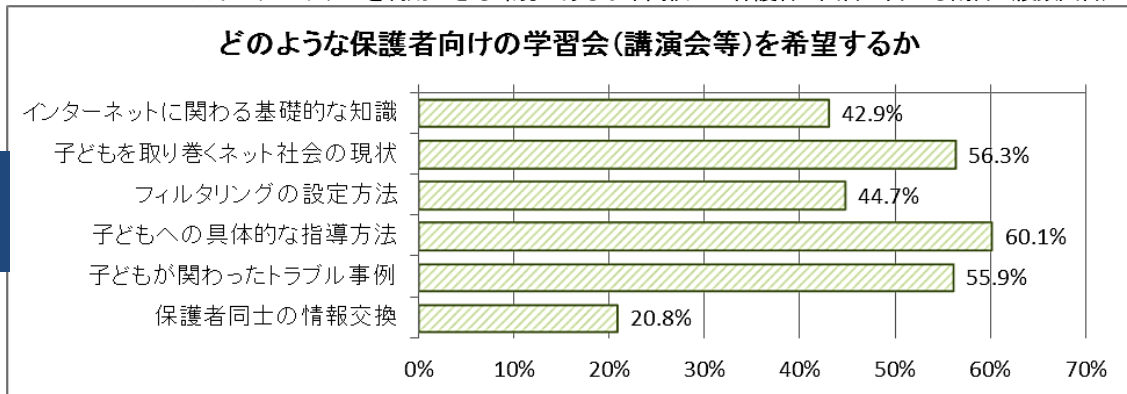
○ 実施の必要性

※インターネットを利用できる環境にある小中高校生の保護者の回答に占める割合



○ どのような学習会（講演会等）を希望するか

※インターネットを利用できる環境にある小中高校生の保護者の回答に占める割合（複数回答）



- ・ 小中高等学校ともに、保護者の7割以上が保護者向けの学習会（講演会等）が「必要だと思う」と回答。
- ・ 学習会（講演会）の内容としては、「子どもへの具体的な指導方法」「子どもを取り巻くネット社会の現状」「子どもが関わったトラブル事例」など、子どものインターネット利用についての関心は高い。

14 総括

○ 中学校入学までに、子どもの50%が「インターネットを利用できる機器」の使用を開始。
（小学校4～6年生に使用を開始した生徒の割合が最も多い。）

○ 子どもの利用するインターネットの機能には、「年齢（学年）」や「男女」で差がある。

⇒ 子どもたちの実態に合わせた情報モラル教育の推進

○ 子どもの実態と保護者の認識に差がある。

「機器の使用場所」「利用しているインターネットの機能」「機器の使用時間」

「機器の使用時間帯」など

⇒ 保護者への啓発活動の推進

○ 多くの子どもが、「インターネットを利用できる機器」の使い方に対する問題点を認識。
「使用する時間が長い」「家庭学習の時間が短くなった」「睡眠時間が短くなった」など

⇒ 「インターネットを利用できる機器」の適切な利用について、子どもたち自らが主体的に考える取組を推進

○ インターネットで「いやな思い」をしたとき、小中学生は家族に相談する割合が高い。
（中高校生になると、「誰にも相談しない」という回答の割合が高い。）

⇒ 子どもたちが安心して相談できる体制づくり